

【介護保険対象サービス】【1単位10.27円】

介護福祉施設サービス費(1日につき)
介護福祉施設サービス費(Ⅱ)〈多床室〉〈従来型個室〉

要介護1	589	単位
要介護2	659	単位
要介護3	732	単位
要介護4	802	単位
要介護5	871	単位
(加算)		
・ 日常生活継続支援加算	36	単位
・ 看護体制加算	6	単位
・ 夜勤職員配置加算	22	単位
・ 看取り介護加算		
死亡日以前31日以上45日以下	72	単位
死亡日以前4日以上30日以下	144	単位
死亡日の前日及び前々日	680	単位
死亡日	1,280	単位
・ 療養食加算	6	単位
・ 外泊時費用	246	単位
・ 初期加算	30	単位
・ 介護職員処遇改善加算	8.3%(令和6年5月末まで)14%(令和6年6月から)	
・ 特定処遇改善加算	2.7	%
・ ADL維持等加算	I 30単位 II 60単位	
・ 口腔衛生管理加算	I 90単位 II 110単位	
・ 自立支援促進加算	280	単位
・ 科学的介護推進体制加算	I 40単位 II 50単位	
・ 安全対策体制加算	20	単位
・ 栄養マネジメント強化加算	11	単位
・ 褥瘡マネジメント加算	I 3単位 II 13単位	
・ 協力医療機関連携加算	I 100単位(令和7年度~50単位) II 5単位	
・ 協力対象施設入所者入院加算	1.往診が行われた場合 600点 2.以外の場合200点	
・ 介護保険施設等連携往診加算	200点	
・ 退所時情報提供加算	250	単位
・ 特別通院送迎加算	594	単位
・ 再入所時栄養連携加算	200	単位
・ 高齢者施設等感染対策向上加算	I 10単位	
・ 新興感染症等施設療養費	240	単位
・ 生産性向上推進体制加算	I 100単位 II 10単位	
・ 認知症専門ケア加算	I 3単位/日	

【介護保険対象外サービス】

食費 1,761 円 (1日につき)
(朝食 432円、昼食 648円、夕食 681円)

介護保険負担限度額認定者		
第1段階	300	円 (1日につき)
第2段階	390	円 (1日につき)
第3段階	① 650	円 (1日につき)
	② 1,360	円 (1日につき)

【個室】 1,171 円 (1日につき)

【多床室】

・ 居住費(水道光熱費)	870	円 (1日につき)
介護保険負担限度額認定者		
第1段階	0	円 (1日につき)
第2段階	370	円 (1日につき)
第3段階	370	円 (1日につき)
・ 口座引落手数料	170	円/月
・ 理美容代		実費
・ 通信費	33	円/日 1ヶ月約1,000円)
・ 教養娯楽費、レクリエーション費		実費
・ 家族の宿泊	3,000	円/日
	室料1,500円 布団クリーニング代1,500円	
・ 利用者の自宅、施設への送迎	片道2,500円	
・ 病院への送迎	無料	

*ご家族が送迎できる場合は、ご協力願います。基本、付添はご家族で行ってください。
なお、医師からの説明は、ご家族が直接お受け下さい。送迎、病院受診(場合により付添)は糸島市内に限ります。

◎特別養護老人ホーム マイネスハウス(月額利用料金)

《 利用料金 : 30日計算 》

改定後

令和6年4月より

(1単位:10,27円)

介護度別	施設サービス費(単位)	合計(1ヶ月)(円)	利用料金(1割)	利用料金(2割)	利用料金(3割)
要介護1	589	181,470円	18,147円	36,294円	54,441円
要介護2	659	203,037円	20,304円	40,607円	60,911円
要介護3	732	225,529円	22,553円	45,106円	67,659円
要介護4	802	247,096円	24,710円	49,419円	74,129円
要介護5	871	268,355円	26,836円	53,671円	80,507円

*上の金額に各サービスの加算、処遇改善加算の金額が加算されます。

*上の金額に食費・居住費が追加になります

利用者負担段階	対象	食費(1日)	居住費	
			従来型個室(1日)	多床室(1日)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。)全員が市町村民 税非課税である高齢福祉年金受給者の方	300円	320円	0円
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額+合 計所得金額が80万円以下	390円	420円	370円
第3段階①	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額+合 計所得金額が80万円超120万円以下	650円	820円	370円
第3段階②	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額+合 計所得金額が120万円超	1,360円	820円	370円
第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税本人課税者	1,761円	1,171円	870円